

四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

工藤建設株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高（千円）	2,953,718	2,155,109	14,400,689
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△109,188	△224,357	374,968
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△112,172	△210,622	255,065
持分法を適用した場合の投資損失（△） （千円）	△24,343	△17,700	△8,869
資本金（千円）	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数（千株）	13,312	13,312	13,312
純資産額（千円）	2,010,270	2,101,342	2,378,163
総資産額（千円）	12,218,886	13,320,318	12,168,790
1株当たり四半期純損失金額（△）又は 1株当たり当期純利益金額（円）	△8.64	△16.23	19.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当金（円）	—	—	5
自己資本比率（％）	16.5	15.8	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△591,123	29,663	559,873
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△334,776	△19,693	△441,528
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	675,803	461,208	67,429
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	659,413	1,576,460	1,105,282

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機の長期化や金融資本市場の不安定な動向、さらには、世界景気を牽引してきた中国の景気にやや減速感が出始めるなど、東日本大震災の復興需要等により一部に持ち直しが見られた国内景気は、依然下振れ懸念を抱えたまま不安定な状況で推移しております。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、例年第3・第4四半期会計期間に売上げが集中するという季節要因もあるため、売上高21億55百万円（前年同期比27.0%減）、営業損失1億82百万円（前年同期は営業損失59百万円）経常損失2億24百万円（前年同期は経常損失1億9百万円）、四半期純損失は2億10百万円（前年同期は四半期純損失1億12百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

①建設事業

建設部門では、賃貸住宅および分譲マンションのリニューアル事業に積極的に取り組みました。また、戸建住宅部門では、主力商品である「地下室付き2×6」住宅を中心に販売拡大に努めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期累計期間は、大型の引渡し物件が少なかった事もあり当事業の売上高は3億96百万円（前年同期比55.3%減）、営業損失は1億5百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

②建物管理事業

建物管理部門、賃貸管理部門、家賃管理部門のいずれも、管理物件数は増加したものの、賃料水準は低下傾向にあり、また空室率は概ね11%程度で推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は7億79百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は38百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

③介護事業

介護部門では、有料老人ホーム9施設の稼働率は概ね93.5%程度で安定的に推移しております。しかしながら3箇所のデイサービスの利用率が、近隣他事業所との競争激化により大幅に低下しました。

以上の結果、当事業の売上高は8億86百万円（前年同期比4.6%増）、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

④不動産事業

戸建分譲事業である、横浜市港北区の「ヒルタウン横浜小机」は第3期の造成中、また、マンション分譲事業である、横浜市鶴見区の「フローレンスシティ横浜生麦公園」も現在建設中であり、当四半期においては小型物件の販売のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は92百万円（前年同期比76.7%減）、営業利益は4百万円（前年同期比88.5%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は133億20百万円（前事業年度末残高121億68百万円）となり11億51百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が5億31百万円増加し、未成工事支出金が8億64百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は112億18百万円（前事業年度末残高97億90百万円）となり14億28百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が11億45百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は21億1百万円（前事業年度末残高23億78百万円）となり2億76百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金同等物は15億76百万円（前第1四半期累計期間は6億59百万円）となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、29百万円プラス（前第1四半期累計期間5億91百万円マイナス）となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加11億45百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、19百万円マイナス（前第1四半期累計期間3億44百万円マイナス）となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出62百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億61百万円プラス（前第1四半期累計期間6億75百万円プラス）となりました。主な増加要因は長期借入金の借入による収入4億50百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	13,312,200	—	867,500	—	549,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 337,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,919,000	12,919	同上
単元未満株式	普通株式 56,200	—	同上
発行済株式総数	13,312,200	—	—
総株主の議決権	—	12,919	—

（注） 単元未満株式には当社所有の自己株式387株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	337,000	—	337,000	2.53
計	—	337,000	—	337,000	2.53

（注） 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施工規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,616,916	2,148,008
受取手形・完成工事未収入金等	855,888	618,517
未成工事支出金	636,331	1,501,143
不動産事業支出金	1,214,659	1,264,756
貯蔵品	6,178	8,808
その他	505,184	521,163
貸倒引当金	△4,058	△1,510
流動資産合計	4,831,102	6,060,888
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,052,059	1,039,247
有形固定資産合計	2,561,403	2,548,592
無形固定資産		
無形固定資産合計	242,163	231,953
投資その他の資産		
差入保証金	3,531,122	3,478,810
その他	1,122,069	1,120,227
貸倒引当金	△119,070	△120,153
投資その他の資産合計	4,534,121	4,478,885
固定資産合計	7,337,687	7,259,430
資産合計	12,168,790	13,320,318
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	977,426	770,898
短期借入金	523,400	866,000
1年内返済予定の長期借入金	1,384,490	1,617,680
1年内償還予定の社債	107,600	107,600
未払法人税等	25,823	5,678
未成工事受入金	888,857	2,034,257
完成工事補償引当金	77,096	75,100
その他	734,280	730,491
流動負債合計	4,718,973	6,207,705

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
社債	184,000	155,200
長期借入金	2,925,570	2,904,740
長期預り保証金	1,859,415	1,849,891
退職給付引当金	61,900	61,224
その他	40,767	40,214
固定負債合計	5,071,653	5,011,270
負債合計	9,790,626	11,218,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,043,025	767,528
自己株式	△87,185	△87,263
株主資本合計	2,372,839	2,097,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,324	4,077
評価・換算差額等合計	5,324	4,077
純資産合計	2,378,163	2,101,342
負債純資産合計	12,168,790	13,320,318

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高		
完成工事高	1,022,749	495,998
不動産事業等売上高	1,083,054	772,282
介護事業売上高	847,914	886,828
売上高合計	2,953,718	2,155,109
売上原価		
完成工事原価	886,498	418,866
不動産事業等売上原価	983,444	703,648
介護事業売上原価	777,902	827,025
売上原価合計	2,647,845	1,949,540
売上総利益		
完成工事総利益	136,250	77,132
不動産事業等総利益	99,609	68,633
介護事業総利益	70,012	59,803
売上総利益合計	305,873	205,569
販売費及び一般管理費	365,578	388,058
営業損失(△)	△59,704	△182,489
営業外収益		
受取利息	3,293	3,242
受取配当金	2,702	2,022
助成金収入	2,050	300
その他	5,520	1,671
営業外収益合計	13,566	7,235
営業外費用		
支払利息	59,230	45,150
貸倒引当金繰入額	319	—
その他	3,499	3,952
営業外費用合計	63,050	49,103
経常損失(△)	△109,188	△224,357
特別利益		
固定資産売却益	426	—
特別利益合計	426	—
税引前四半期純損失(△)	△108,761	△224,357
法人税、住民税及び事業税	3,511	395
法人税等調整額	△100	△14,130
法人税等合計	3,411	△13,734
四半期純損失(△)	△112,172	△210,622

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△108,761	△224,357
減価償却費	38,038	37,325
貸倒引当金の増減額(△は減少)	319	△1,465
工事損失引当金の増減額(△は減少)	65,281	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,906	△676
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△82,500	—
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	216	△1,996
受取利息及び受取配当金	△5,996	△5,264
支払利息	59,230	45,150
固定資産売却損益(△は益)	△426	—
売上債権の増減額(△は増加)	47,371	233,073
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△113,872	△864,811
不動産事業支出金の増減額(△は増加)	△47,193	△50,096
仕入債務の増減額(△は減少)	△399,655	△206,528
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△24,112	1,145,400
不動産事業受入金の増減額(△は減少)	△7,800	15,530
その他	63,348	△23,692
小計	△520,417	97,592
利息及び配当金の受取額	3,813	3,115
利息の支払額	△62,079	△55,153
法人税等の支払額	△12,440	△15,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	△591,123	29,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,063	—
定期預金の預入による支出	△224,609	△62,913
有形固定資産の取得による支出	△208,935	△5,013
有形固定資産の売却による収入	500	—
投資有価証券の取得による支出	△300	—
長期貸付金の回収による収入	246	459
その他	△11,742	47,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	△344,776	△19,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	470,000	342,600
長期借入れによる収入	510,000	450,000
長期借入金の返済による支出	△200,499	△237,640
社債の償還による支出	△38,800	△28,800
自己株式の取得による支出	△17	△77
配当金の支払額	△64,879	△64,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	675,803	461,208
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△260,095	471,177
現金及び現金同等物の期首残高	919,508	1,105,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	659,413	1,576,460

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

前事業年度（平成24年6月30日現在）

①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在555,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在379,900千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋（抵触項目数×0.2%）

元本の返済

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

(i) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(iii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値＝総有利子負債額÷キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額＝総有利子負債－正常運転資金－現預金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注2 総有利子負債＝短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金＝受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）＋完成工事未収入金＋不動産事業未収入金＋介護事業未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋貯蔵品－支払手形（設備支払手形を除く。）－工事未払金－不動産事業未払金－未成工事受入金－不動産事業受入金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注4 キャッシュ・フロー＝経常損益－法人税等充当額－配当＋減価償却費

当第1四半期会計期間（平成24年9月30日現在）

①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在536,500千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在359,800千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋（抵触項目数×0.2%）

元本の返済

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

(i) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(iii) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値＝総有利子負債額÷キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額＝総有利子負債－正常運転資金－現預金（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注2 総有利子負債＝短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金＝受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）＋完成工事未収入金＋不動産事業未収入金＋介護事業未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋貯蔵品－支払手形（設備支払手形を除く。）－工事未払金－不動産事業未払金－未成工事受入金－不動産事業受入金
（但し、当該計算式<0の場合は、正常運転資金＝0として計算）

注4 キャッシュ・フロー＝経常損益－法人税等充当額－配当＋減価償却費

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
※1 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	※1 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
現金預金勘定	1,038,433千円	2,148,008千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△379,020	△571,547
現金及び現金同等物	659,413	1,576,460

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	64,879	5.0	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,874	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 平成24年6月30日	当第1四半期会計期間 平成24年9月30日
関連会社に対する投資の金額	39,600千円	39,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	128,402	108,721
	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△24,343	△17,700

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	887,187	821,274	397,342	847,914	2,953,718	—	2,953,718
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	887,187	821,274	397,342	847,914	2,953,718	—	2,953,718
セグメント利益又 は損失(△)	△39,594	40,151	37,827	16,122	54,506	△114,211	△59,704

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△114,211千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	396,528	779,292	92,460	886,828	2,155,109	—	2,155,109
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	396,528	779,292	92,460	886,828	2,155,109	—	2,155,109
セグメント利益又 は損失(△)	△105,316	38,257	4,351	△3,999	△66,706	△115,783	△182,489

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△115,783千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△8円64銭	△16円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△112,172	△210,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△112,172	△210,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,975	12,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 24 年11 月 8 日

工 藤 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 正 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。